

令和7年11月4日

保護者 各位

茨城県立勝田工業高等学校長 浜田 健志

救急搬送時の選定療養費についてのご案内とご理解のお願い

暮秋の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育に多大なご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、茨城県では令和6年12月2日より、救急搬送された方のうち、救急車要請時の緊急性が認められない場合は、一部の大病院において選定療養費を徴収する事業が始まりました。

学校管理下において緊急を要する傷病が発生した場合には、従来通り、救急車を要請し医療機関に搬送させていただきます。

その際に医療機関の判断により、選定療養費を請求される可能性があること、選定療養費を請求された場合はご家庭でのご負担になることをご理解願います。

なお、選定療養費につきましては、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象外になりますので、ご承知おきください。

対象病院 (23病院) ※順不同	【水戸市】総合病院水戸協同病院、水戸赤十字病院、水戸済生会病院	【笠間市】茨城県立中央病院
	【茨城町】水戸医療センター 【日立市】日立総合病院	【ひたちなか市】ひたちなか総合病院
	【東海村】茨城東病院 【鹿嶋市】小山記念病院(2025年10月1日~)	【神栖市】白十字総合病院
	【土浦市】総合病院土浦協同病院、霞ヶ浦医療センター	
	【つくば市】筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院、筑波記念病院、筑波学園病院	
	【龍ヶ崎市】龍ヶ崎済生会病院 【取手市】JAとりで総合医療センター	
	【牛久市】牛久愛和総合病院、つくばセントラル病院	【阿見町】東京医科大学茨城医療センター
	【筑西市】茨城県西部メディカルセンター 【境町】茨城西南医療センター病院	
	筑波大学付属病院は13,200円、総合病院土浦協同病院、筑波メディカルセンター病院は11,000円、 小山記念病院は3,300円、白十字総合病院は1,100円、 その他は7,700円	※従来から徴収している通常の初診に係る選定療養費と同額
料金		

<緊急性が認められない可能性がある事例の一部>

ア 明らかに緊急性が認められない症状

- ・軽い切り傷や擦り傷のみ

イ 緊急性が低い症状

- ・微熱のみ

・虫に刺されたり噛まれたりした部分が赤くなり、痛みのみで、全身のショック症状が見られない。

- ・風邪の症状のみ

- ・打撲のみ

等

学校では、緊急時の搬送に迷った際には、#7119に電話して指示を仰ぎます。

相談員により、救急搬送の必要性があると助言された場合、救急車要請の緊急性について考慮されます。

参考：茨城県ホームページ 救急搬送における選定療養費の徴収について

